

四万十市道路等占用料の減免に関する規則をここに公布する。

令和元年 8 月 1 日

四万十市長

中平正宏

四万十市規則第10号

四万十市道路等占用料の減免に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、四万十市道路及び附属物占用条例（平成17年四万十市条例第184号）第15条の規定による占用料（以下「占用料」という。）の減免に関し、必要な事項を定めるものとする。

(減免の対象及び割合)

第2条 占用料の減免対象及びその減免割合は、別表のとおりとする。

2 前項のほか、市長が必要と認める場合は、占用料を減額し、又は免除することができる。

(減免の申請)

第3条 占用料の減免を受けようとする者は、道路占用料減免申請書（様式第1号）を市長に提出してその減免を受けなければならない。ただし、市長が必要ないと認めたときは、この限りでない。

(減免の期間)

第4条 減免の期間は、原則として占用許可の期間内とする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、占用料の減免について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の3の項に該当する減免については、令和6年4月1日以降の許可期間に係る占用料から適用する。

別表（第2条関係）

番号	減免対象	減免割合
1	公共のために占用するとき。	100%
2	道路に出入する通路を設けるため路端及び側溝を占用するとき。	100%
3	住居の用に供する建物（営業用を除く。）への上下水道等の各戸引込管を敷設するとき。	100%
4	市内の公共的団体等が地域振興又は公益のために利用するとき。	100%

様式第1号（第3条関係）

道路占用料減免申請書

年 月 日

道路管理者
四万十市長 様

申請者 住所
氏名
連絡先 ⑨

道路占用料の減免を受けたいので、四万十市道路等占用料の減免に関する規則第3条の規定に基づき申請します。

記

占用目的	
占用期間	年 月 日から 年 月 日まで
占用する路線名	市道 線 市道 線
占用する物件等	
減免を受けようとする理由	

* 以下は記入しないでください（まちづくり課記入欄）。

減免の措置	減免対象とする期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
	正規の使用料の額 (ア)	円			
	減免する割合	%			
	減免する額 (イ)	円			
	法定使用料の額 (ア) - (イ)	円			
適用条文	四万十市道路等占用料の減免に関する規則 別表（1・2・3・4）の項				
決裁欄	課長	補佐	係長	係	申請書受付番号
					第 号